

令和 年 月 日

浦添市教育委員会 教育長 殿

住 所  
会社名  
(氏 名)  
電 話  
F A X

文化財の有無について（照会）

下記の地番について、貴市の文化財の指定・制約を受ける地域に該当するか照会します。

記

1. 照会地 浦添市
  
2. 照会の目的
  
3. 添付資料
  - (1) 位置図〔地籍図（写し）でも可〕
    - ※ 位置図に照会地を記して下さい。

### <記入例>

令和 元 年 5月20日

浦添市教育委員会 教育長 殿

**原本を提出してください。**

住 所 浦添市安波茶一丁目1番1号  
会社名 (株)浦浦〇△□不動産  
(氏名) 代表取締役 浦添 △太郎  
電 話 098-876-××△△  
FAX 098-876-××〇〇

文化財の有無について（照会）

下記の地番について、貴市の文化財の指定・制約を受ける地域に該当するか照会します。

**住居表示ではなく地番を記入してください。複数にまたがる場合は全て記入してください。**

記

1. 照会地 浦添市 仲間一丁目 234-1、234-2、234-3

2. 照会の目的 **不動産鑑定評価、競売調査など**

3. 添付資料

- (1) 位置図〔地籍図（写し）でも可〕  
※ 位置図に照会地を記して下さい。

**ゼンリン住宅地図・Google マップ等のコピーは著作権法により受理できません（著作権者の許可を得ている場合は除く）。地籍図（写し）や「沖縄県地図情報システム（次ページ参照）」等をご利用ください。**

**周知の埋蔵文化財のほか、照会地での過去の調査の有無、周辺の文化財の状況、地形による文化財の有無の可能性等、総合的に判断しますので回答までに10日程度かかります。**

## 「位置図」について

添付する位置図に使用する地図については、**ゼンリン住宅地図**や**Google マップ**などのコピーは**著作権法により受理できません**（著作権者の許可を得ている場合を除く）。

インターネット**「沖縄県地図情報システム」**([gis.pref.okinawa.jp/](http://gis.pref.okinawa.jp/))で公開している地図が利用できます（利用方法は次のページ）。

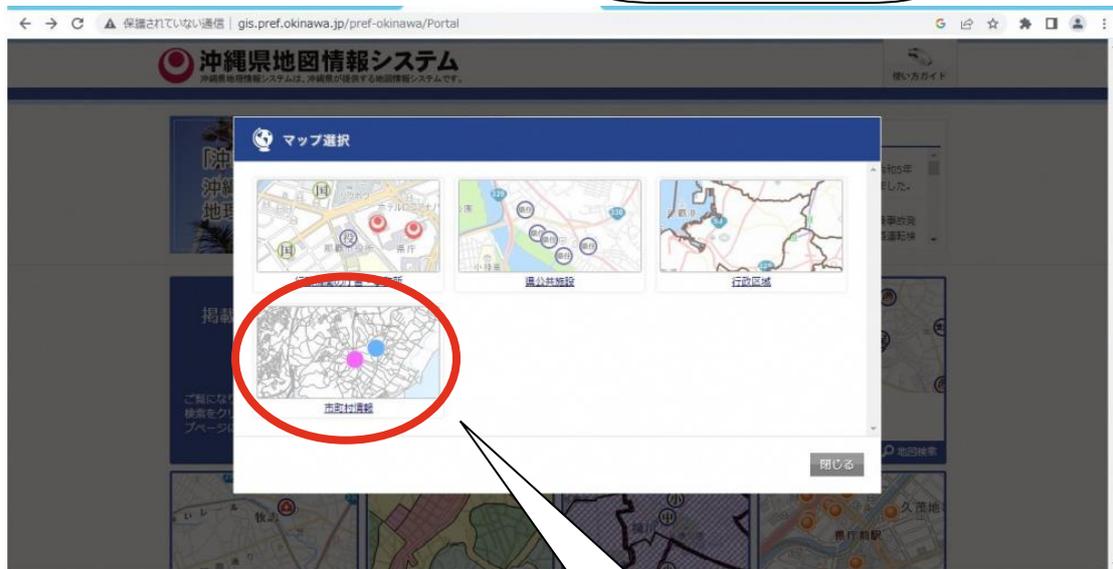
ただし、必ず「地形図」のうちの

**「県地形図」(白黒の地図)**を利用して下さい。



地図を開いたとき、ここが「案内地図」となっている場合は、ここをクリックして「県地形図」を選択して下さい。

# 「沖縄県地図情報システム」の利用方法



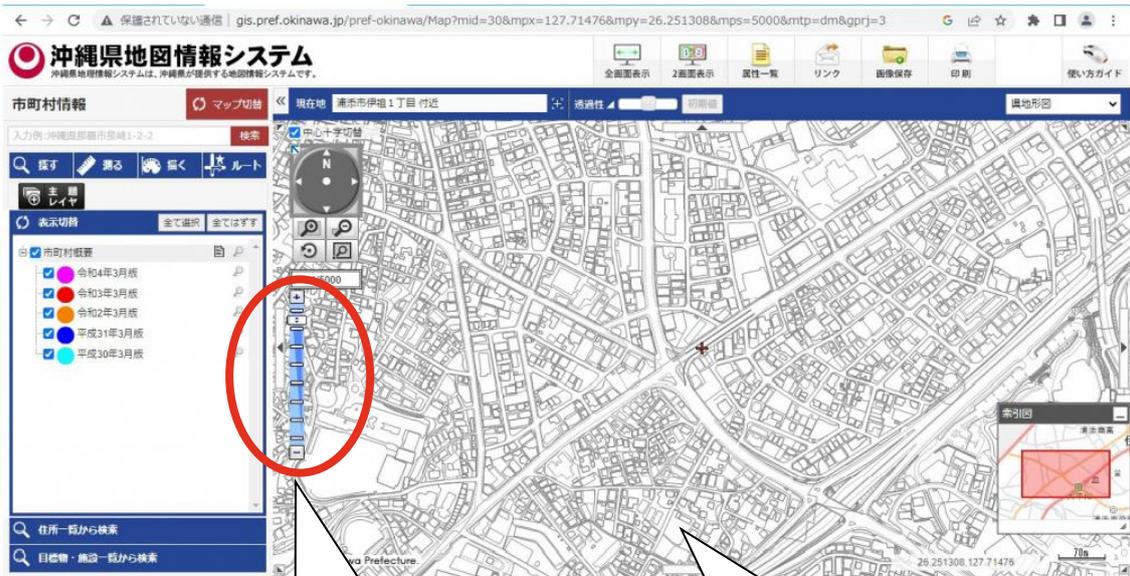
「市町村情報」をクリック

「ご利用上の注意」画面になり、一番下に同意の可否ボタンがあります。利用規約に同意されない場合は別に地図をお探し下さい。





地図が表示されたあと、地図の右上部分を確認し、表記が「県地形図」になっていなければ「県地形図」を選択します



スケールは 1/2500 でご利用下さい。

必ずこのような表示の白黒の地図を使用して下さい。